

6. 入居申込書 記入例

※申込資格等の詳細は4～13ページを参照ください。

**記入例** 令和5年度 滋賀県営住宅入居申込書

申込書は、表背の中のみ記入して下さい。ペンまたはボールペンで、かき消しをしないでください。  
※えんぴつ、消せるペンで記入した申込書は無効となります。

**滋賀県知事様**  
この申込書に記入した事項が事実と相違するときは、または申込書（表）に誤脱し、または印刷上による誤脱をきたす場合は、速やかにお知らせください。また、申込書に記入した事項が事実と相違する場合は、速やかにお知らせください。また、申込書に記入した事項が事実と相違する場合は、速やかにお知らせください。また、申込書に記入した事項が事実と相違する場合は、速やかにお知らせください。

管理センター受付印	一般資格 申請番号	倍率優遇資格 申請番号	申請結果
不選理由	・希望申込、空回用紙外申込、入居希望要件欠落 ・記載内容不明瞭、切手貼付無し ・その他		

**\*1** 申込年月日 令和5年 4月 17日

**\*2** 申込者氏名 滋賀 太郎

**\*3** 申込者住所 大津市松本一丁目2番号 (平成10年10月1日より居住)

**\*4** 自宅電話番号 077-524-0000

**\*5** 携帯電話番号 090-1234-0000

**\*6** 現在の居住状況  持家(所有者)  親族の持家(所有者)  戸建借家(アパート(賃貸マンション) 間取り 3DK  
 公団公社  雇用促進  区市町営住宅(名義人)  その他 家賃額 68,000円

**\*7** 氏名 滋賀 太郎 性別 男 年齢 45歳 勤務先名 (株)大津食品 採用・離職・開業・廃業 年 月 日 採用 H.8年 4月 1日 離職 R.4年 5月 31日 所得の種類 給与 事業 年金  給与  事業  年金

**\*8** 配偶者 滋賀 秋子 妻 S.54.5.2 43歳 勤務先名 無職 採用・離職・開業・廃業 年 月 日 採用 R.4年 5月 31日 所得の種類 給与 事業 年金  給与  事業  年金

**\*9** 長男 滋賀 春彦 長男 H.18.3.15 17歳 勤務先名 高校生 採用・離職・開業・廃業 年 月 日 採用 年 月 日 所得の種類 給与 事業 年金  給与  事業  年金

**\*10** 長女 滋賀 冬子 長女 H.20.2.20 15歳 勤務先名 中学生 採用・離職・開業・廃業 年 月 日 採用 年 月 日 所得の種類 給与 事業 年金  給与  事業  年金

**\*11** 二男 滋賀 次郎 二男 H.25.1.30 10歳 勤務先名 小学生 採用・離職・開業・廃業 年 月 日 採用 年 月 日 所得の種類 給与 事業 年金  給与  事業  年金

**\*12** 遠隔地扶養者(氏名・続柄・生年月日・年齢)

**\*13** 【抽選倍率優遇資格確認欄】  
 私は 2番に該当します。  
 私はいずれにも該当しません。

**\*14** 【単身入居資格確認欄】  
私は 1番に該当します。  
私は 2番に該当します。  
私は 3番に該当します。

**\*15** 【住宅困窮理由確認欄】  
私は 4番に該当します。

**\*16** 【収入の状況】  
あなたの収入月額は、下記に該当しますか。  
 25万円未満(※世帯収入は別)  25万円以上  
(※世帯収入が定額収入(専業主婦)を超えていない。  
収入月額 = (過去1年間における入居予定者全員の総所得額 - 各種控除額) ÷ 12ヶ月(※ 募集案内8・9・11ページを参照してください。))

**\*17** 同居しない扶養者がいる場合は、その方も控除に加えることができませんので記入してください。

**倍率優遇を、①～⑩より選んで、番号を記入してください。**  
※要件など、詳しくは12・13ページをご覧ください。

- 母子・父子世帯
- 多子世帯
- 高齢者世帯(単身世帯は除く)
- 障害者世帯  
身体障害者：1級から4級まで  
精神障害者：1級から3級まで  
知的障害者：精神障害者の程度に相当する程度
- 配偶者からの暴力被害者(DV被害者)
- 犯罪被害者
- 戦傷病者世帯
- 原爆被爆者世帯
- 引揚者世帯
- ハンセン病療養所入所者等世帯

**単身申込要件を、①～⑩より選んで、番号を記入してください。**  
※要件など、詳しくは5・6ページをご覧ください。

- 高齢者
- 障害者  
身体障害者：1級から4級まで  
精神障害者：1級から3級まで  
知的障害者：精神障害者の程度に相当する程度
- 戦傷病者
- 原子爆弾被爆者
- 生活保護の被保護者、中国残留邦人等に係る支援給付受給者
- 海外からの引揚者
- ハンセン病療養所入所者等
- 配偶者からの暴力被害者(DV被害者)
- 犯罪被害者
- 保護観察中の者
- 児童養護施設等に入所等されていた者

ペンまたはボールペンにて記入願います。鉛筆、消えるペンで記入した場合は無効になります。

- ①** 入居申込みされる場合は、本書をご覧いただき、資格、要件等を確認のうえお申し込みください。
- 社会通念上、不自然と思われる世帯分離、家族構成での申込みはできません。
  - 持家のある方は、原則としてお申し込みできません。また、次の場合は、失格となります。
  - 事実と違うことを書いて申し込んだ場合
  - 入居資格審査時に必要な書類を提出せず、申込資格のあることを証明できない場合
  - 民法上の成人に達しない方が申し込んだ場合
- ②** 申込みは、1世帯につき、1通しか申し込みません。2通以上申込みされた場合や郵送と電子申請による申込みが重複した場合も、すべて無効となります。
- ③** 申込書に必要な事項を記入し、県営住宅管理センターへ専用封筒にて郵送してください。滋賀県営住宅管理センターに直接持参していただいても結構です。  
(申込受付期間最終日までの郵便局消印のあるものが有効となります。)  
また、電子申請(滋賀県営住宅管理センターのホームページから申込み)もできます。  
※電子申請は申込受付期間初日の8時30分～最終日の17時15分迄
- ④** 申込書投函後は、申込用紙に記入された内容の変更はできません。

**困窮理由を、①～⑩より選んで、番号を記入してください。**

- 部屋が狭い。(居住部分が1人あたり4.5畳以下の場合)
- 住宅がないため親族(婚約者を含む)と同居できない。
- 通勤に片道1時間以上かかる。
- 家賃が高い。(8・9ページで計算した収入月額に対する家賃「権利金を含む」の割合が25%以上の場合)
- 家主から正当な理由により立退き要求をうけている。(自己の責めに帰すべき理由に基づく場合は除く)
- 他の世帯と同居し生活上不便である。
- 住宅以外の建物または場所に居住している。
- 不良住宅に居住し、または炊事場・便所等の施設を共有している。
- 裁判上の判決、和解、調停により、住宅明渡し決定済みである。
- 立退き問題について、現在裁判所で裁判係争中または借入金超過等のため住宅を明け渡す予定である。(ただし県営住宅入居予定日迄に住宅の明け渡しを完了できる)

**記入上、特に注意していただきたい点**

- 空家一覧表より希望する県営住宅名、住宅番号を記入してください。
- 現在、お住まいの住所を記入してください。また、いつから住んでいるか記入してください。
- 続柄は必ず記入してください。(婚約者と申込み場合は、婚約者と記載してください)
- 電話番号は、緊急に連絡する場合がありますので、必ず記入してください。電話を所持していない場合は、電話連絡できる方の電話番号、名前を記入してください。
- 現在お住まいの住宅の状況に☑をつけ、家賃等(共益費等抜いた金額)記入してください。
- 同居はしていないが税法上扶養している親族があれば、遠隔地扶養者欄に記入してください。
- 現在の勤務先名、電話番号、採用された日付および所得の種類を記入してください。勤務していない場合は、無職と記入し、退職年月日を記入してください。
- 募集案内8・9・11ページをご覧いただき、入居収入基準額を超えていないか確認し、☑をしてください。